

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 本多 正行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 本多 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	53,236	69,470	119,257
経常利益	(百万円)	560	5,347	5,697
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	194	4,190	4,640
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	155	5,179	8,629
純資産額	(百万円)	32,173	44,327	40,610
総資産額	(百万円)	132,541	153,068	142,040
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.44	161.72	177.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	24.2	28.9	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,308	2,344	7,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,702	4,726	9,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,753	2,723	618
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,126	12,615	12,121

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.41	92.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第47期第2四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における電子部品業界は、A D A S及びE Vや5 G向け需要が高まるとともに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が全世界で進行し、全体としては回復基調で推移しました。一方、半導体不足やアセアン地域での新型コロナウイルス変異株の感染拡大による稼働制限があり、世界的なサプライチェーンの混乱が生じた結果、自動車やスマートフォン等の生産の調整などの影響が発生しました。今後についても新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念や、中国における電力の供給制限など不透明感は引き続き継続しております。

このような状況の中、当社グループでは、中国及びベトナムにおいて本年8月に政府等要請による稼働制限があり、一時的に操業度の調整を行いました。その後はすべての工場においてフル稼働に近い水準で推移いたしました。受注面では今後の増産に備えた部品在庫積み上げの需要もあり、全体として好調に推移しております。販売面では、特に車載向け基板は好調に推移しました。スマートフォン向け基板、A I家電/I o T向け基板とE M S事業は、第1四半期において半導体不足の影響を受けましたが、その影響が緩和されつつあり、増加基調で推移いたしました。収益面においても、好調な受注を背景に工場の高稼働が継続したこと、全社的なコスト削減策等の施策により好調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、69,470百万円（前年同期比30.5%増）と前年同期に比べ16,234百万円の増収となりました。損益面では、営業利益が5,549百万円（前年同期比205.8%増）、経常利益が5,347百万円（前年同期比854.3%増）、中国及びベトナムにおいて新型コロナウイルス感染症に関連する費用を特別損失として628百万円計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益が4,190百万円（前年同期比2,052.5%増）となりました。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は153,068百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,027百万円増加しました。流動資産において、現金及び預金が493百万円増加、受取手形及び売掛金が4,836百万円増加、棚卸資産が3,681百万円増加、固定資産において、有形固定資産が1,276百万円増加が主な要因であります。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は108,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,311百万円増加しました。流動負債において、支払手形及び買掛金が1,655百万円増加、短期借入金が8,718百万円増加、固定負債において、長期借入金が3,209百万円減少が主な要因であります。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は44,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,716百万円増加しました。利益剰余金が3,669百万円増加、自己株式の取得等による1,178百万円減少、為替換算調整勘定が1,261百万円増加が主な要因であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、12,615百万円となり、前連結会計年度に比べ493百万円増加（前年同期は479百万円増加）しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、2,344百万円（前年同期は1,308百万円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前四半期純利益4,631百万円、減価償却費3,777百万円、仕入債務の増加1,317百万円による資金の増加と、売上債権の増加4,982百万円、棚卸資産の増加3,365百万円による資金の減少によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、4,726百万円（前年同期は5,702百万円の減少）となりました。この減少は、主に有形固定資産の取得による支出4,620百万円による資金の減少によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、2,723百万円（前年同期は4,753百万円の増加）となりました。この増加は、主に短期借入金の純増額8,541百万円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出4,151百万円、自己株式の取得による支出955百万円による資金の減少によるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,389百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	26,803,320	26,803,320		

(注) 当社株式は、2021年6月18日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から、東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		26,803,320		12,888		4,041

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
名屋 佑一郎	神奈川県綾瀬市	4,703	18.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,431	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,716	6.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,250	4.83
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,012	3.91
名幸興産株式会社	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-5	608	2.35
BANQUE PICTET AND CIE SA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ROUTE DES ACACIAS 60, 1211 GENEVA 73, SWITZERLAND  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	600	2.32
有限会社ユーホー	神奈川県綾瀬市大上5丁目15-3	521	2.01
名屋 精一	東京都町田市	435	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	377	1.46
計		13,656	52.78

- (注) 1 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式32千株が含まれております。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式931千株があります。なお、自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式32千株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式107千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 931,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,867,900	258,679	
単元未満株式	普通株式 4,120		
発行済株式総数	26,803,320		
総株主の議決権		258,679	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式32,800株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式107,400株が含まれております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数328個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目 14-15	931,300		931,300	3.47
計		931,300		931,300	3.47

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式32,800株及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式107,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,370	12,864
受取手形及び売掛金	29,503	34,340
商品及び製品	6,253	8,895
仕掛品	6,954	6,664
原材料及び貯蔵品	8,950	10,280
その他	2,451	3,046
貸倒引当金	146	150
流動資産合計	66,338	75,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,671	23,762
機械装置及び運搬具（純額）	32,562	35,148
土地	1,488	1,488
建設仮勘定	7,258	6,194
その他（純額）	3,806	3,469
有形固定資産合計	68,786	70,063
無形固定資産	927	962
投資その他の資産	1 5,987	1 6,101
固定資産合計	75,701	77,127
資産合計	142,040	153,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	20,465	22,121
短期借入金	3 20,834	3 29,553
1年内返済予定の長期借入金	3 8,303	3 7,361
未払法人税等	225	530
賞与引当金	733	853
役員賞与引当金	43	
その他	8,576	9,051
流動負債合計	59,182	69,471
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 38,226	3 35,016
役員退職慰労引当金	215	215
株式給付引当金		62
役員株式給付引当金		10
退職給付に係る負債	2,767	2,745
その他	1,037	1,218
固定負債合計	42,247	39,269
負債合計	101,429	108,740
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	6,464	6,700
利益剰余金	17,648	21,317
自己株式	745	1,923
株主資本合計	36,256	38,983
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	39	36
繰延ヘッジ損益	250	5
為替換算調整勘定	4,127	5,389
退職給付に係る調整累計額	255	229
その他の包括利益累計額合計	4,161	5,190
非支配株主持分	192	153
純資産合計	40,610	44,327
負債純資産合計	142,040	153,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	53,236	69,470
売上原価	46,499	57,310
売上総利益	6,736	12,160
販売費及び一般管理費	1 4,921	1 6,610
営業利益	1,814	5,549
営業外収益		
受取利息	29	22
受取配当金	2	13
受取保険金		77
為替差益		90
その他	413	153
営業外収益合計	445	357
営業外費用		
支払利息	301	327
為替差損	933	
その他	464	232
営業外費用合計	1,700	559
経常利益	560	5,347
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益		9
特別利益合計	2	12
特別損失		
固定資産除売却損	41	58
災害による損失	24	23
事業構造改善費用	223	
新型コロナウイルス感染症関連損失		2 628
その他	0	18
特別損失合計	290	728
税金等調整前四半期純利益	272	4,631
法人税等	120	481
四半期純利益	152	4,149
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	42	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	194	4,190

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	152	4,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	2
繰延ヘッジ損益	99	256
為替換算調整勘定	434	1,262
退職給付に係る調整額	18	25
その他の包括利益合計	308	1,029
四半期包括利益	155	5,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108	5,218
非支配株主に係る四半期包括利益	47	38

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	272	4,631
減価償却費	3,655	3,777
のれん償却額	20	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
賞与引当金の増減額(は減少)	77	118
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	
株式給付引当金の増減額(は減少)		62
役員株式給付引当金の増減額(は減少)		10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	4
受取利息及び受取配当金	31	35
支払利息	301	327
受取保険金		77
為替差損益(は益)	395	172
有形固定資産除売却損益(は益)	39	55
投資有価証券売却損益(は益)		9
災害による損失	24	23
事業構造改善費用	223	
新型コロナウイルス感染症関連損失		628
売上債権の増減額(は増加)	985	4,982
棚卸資産の増減額(は増加)	609	3,365
仕入債務の増減額(は減少)	1,613	1,317
その他の資産の増減額(は増加)	102	278
その他の負債の増減額(は減少)	99	1,316
その他	414	9
小計	2,194	3,337
利息及び配当金の受取額	30	37
利息の支払額	309	335
保険金の受取額		77
事業構造改善費用の支払額	134	
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	107	513
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	365	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308	2,344
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,466	4,620
有形固定資産の売却による収入	569	4
無形固定資産の取得による支出	132	108
投資有価証券の取得による支出	108	100
投資有価証券の売却による収入		11
保険積立金の積立による支出	1	1
保険積立金の払戻による収入	25	
その他	588	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,702	4,726

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,708	8,541
長期借入れによる収入	42,607	
長期借入金の返済による支出	43,874	4,151
リース債務の返済による支出	295	189
自己株式の取得による支出		955
自己株式の処分による収入		0
配当金の支払額	392	521
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,753</b>	<b>2,723</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	152
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>250</b>	<b>493</b>
現金及び現金同等物の期首残高	13,646	12,121
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>229</b>	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,126	1 12,615

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	112百万円	112百万円

2 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	45百万円	26百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)のうち、54,753百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております)。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、( )20,589百万円、又は( )直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額で除した数値を2021年3月期は2.5以下に、2022年3月期は2.3以下に、2023年3月期は2.1以下に、2024年3月期は1.9以下に、2025年3月期は1.7以下に、それぞれ維持すること。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)のうち、55,921百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております)。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、( )20,589百万円、又は( )直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額で除した数値を2021年3月期は2.5以下に、2022年3月期は2.3以下に、2023年3月期は2.1以下に、2024年3月期は1.9以下に、2025年3月期は1.7以下に、それぞれ維持すること。



(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	1,047百万円	1,152百万円
賞与引当金繰入額	170百万円	208百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	0百万円
株式給付引当金繰入額	百万円	67百万円
役員株式給付引当金繰入額	百万円	10百万円
退職給付費用	52百万円	58百万円
研究開発費	368百万円	1,243百万円

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する中国及びベトナムの政府等の要請に基づき、在外子会社において操業度が低下した期間中に発生した固定費相当額(人件費、減価償却費等)464百万円及び感染防止対策費用163百万円を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	14,372百万円	12,864百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	246百万円	249百万円
現金及び現金同等物	14,126百万円	12,615百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	392	15.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	520	20.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	517	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式314,000株の取得を行っております。また、同日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月16日付で、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を引受先とした第三者割当による自己株式109,500株の処分及び2021年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月24日付で、「役員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)を引受先とした第三者割当による自己株式32,800株の処分を行っております。なお、信託に残存する当社株式140,200株は自己株式として計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が236百万円増加、自己株式が1,178百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が6,700百万円、自己株式が1,923百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
日本	22,928
中国	17,373
ベトナム	8,558
アジア	11,524
北米	6,928
欧州	2,145
その他	12
顧客との契約から生じる収益	69,470
その他の収益	
外部顧客への売上高	69,470

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円44銭	161円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	194	4,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	194	4,190
普通株式の期中平均株式数(株)	26,173,893	25,911,140

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間は106,904株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

第47期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	517百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社メイコーテックは、宝泉株式会社から2017年9月27日付で訴訟を提起されました。訴状によりますと、宝泉株式会社で行われていた架空取引について、当社子会社元役員が取引を斡旋し、その結果損害を被ったとして、当社子会社等に対し、訴額291百万円の損害賠償を求めてきておりましたが、2021年3月17日当該請求は棄却されました。これに対し、宝泉株式会社は同判決を不服として控訴し、現在係争中でありませ

ず。当社といたしましては、原告の主張している請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており訴訟の中で主張をしております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 一 成

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。